

発行所

曹洞宗宮城県宗務所

仙台市泉区市名坂字檜町169-4

TEL 022(218)3801

FAX 022(218)3803

e-mail:sotou-miyagi@road.ocn.ne.jp

発行者 所長 小野崎 秀通

宮城県宗務所報



(小田山 龍川寺)



御挨拶

曹洞宗宮城県宗務所長

小野崎 秀通

一昨年十二月就任以来、振り返ってみれば、年二度の現職研修、梅花流奉詠大会、護持会本山研修、寺族会、婦人会、徒弟研修会、管区人権研修会、各種会議、諸法要等々、目まぐるしく多くの行事が流星の如く過ぎ去りました。

また、九月十一日の集中豪雨により、県内各地に多大の被害が発生しました。早速十六日の梅花流奉詠大会の折、緊急災害対策委員会を開き、各教区長老師から被災された洞門寺院の報告を頂き、引き続き十一月二日に同委員会を再会し、申請頂いた御寺院には規定によるお見舞いをさせていただいております。被災された洞門寺院、檀信徒の皆様には、改めて心よりお見舞い申し上げます。

本年度は、特に大本山総持寺二世峨山禅師六百五十回大遠忌が、予修法要以来二年に亘り宗門挙げて厳修されてきましたが、去る十一月二十日をもって、無事円成できましたこと、洞門寺院皆々様と共に祝福申し上げますと存じます。

宗務所としまして、この大遠忌の意義を檀信徒のみならず、広く一般に告知するため、河北新報に広告を掲載し、協賛協力

をいただくことが出来ました。平成十四年の道元禅師七百五十回大遠忌では、「慕古心」をテーマに、またこの度は「相承」をテーマに大遠忌が修行されましたが、いずれも祖師を慕い、正法を正伝する心を伝えようとするものであります。このことは、峨山禅師の行実を顕彰することによって再認識することが出来、大遠忌開催によって、宗門の今後の飛躍的な発展に繋げる機縁となったものと存じます。

一 仏両祖の正伝の仏法が、混乱し信仰希薄となった現代社会にどのように伝えて行くべきなのか。また、宗侶としての行実はどうあるべきか。宗侶自身悩めることの多い中で、悩める多くの人にどのように処して行くべきなのか。多くの疑團を抱える宗侶が、常に一仏両祖の行実を学び続ける姿勢がある限り、自らの力で問題を解決し、飛躍できるものと存じます。

東日本大震災後、宗教者が震災地で活動したことが知られております。悩める人に寄り添うことは、どれほど元氣付けられ、励まされていることか。檀信徒の悩みに寄り添う宗侶でありたいものです。

人権コーナー

東北に於ける曹洞宗被差別戒名
物故者諸精霊追善法要について

人権主事 亀井光昭

平成二十七年十一月十六日十七日両日、山形県善寶寺を会場に、宗議会議員、宗務所長、及び各県宗務所職員出席のもと、曹洞宗人権推進本部、東北管区共催による被差別物故者法要と人権啓発研究会が開催された。

差別戒名の物故者法要は東北管区で初めて執り行われ、釜田宗務総長が導師を務められた。

来賓として部落解放同盟中央本部の西島藤彦執行書記長、並びに部落解放同盟栃木県東部連合会和田献一執行委員長、俳優中西和久氏が出席された。法要後、西島委員長の講演があり、「寝た子を起すな論」を否定し、問題解決の中心は、近代社会における部落とは市民的権利と自由の侵害にほかならず教育と就職の機会を完全に保証することと訴えられた。新たな形態としては、戸籍の大量不正取得事件「部落地名総監」等の新たな発覚、インターネットでの差別情報流布、ヘイトスピーチ、差別扇動等の指摘の話があった。

二日目には和田献一執行委員長

による「東北の被差別部落の現状と課題」と題して講演があった。部落出身者の人権に関する情報で「人間は平等だ」などの公式発言や人権教育で語られる表向きの内容と、ヒソヒソと内緒で語られる裏側の非公式情報で歴史の「底流」を形成して来た事が指摘された。

又、怖い、危険などとカルト的集団と見られることや、実際は避ける、結婚はしない、我々と違う等部落に対するマイナスイメージが今なお感じられるとの差別の話があった。

続いて中西和久氏による「芸能と差別」について講演があり、三味線をまじえた話で福岡県の筑豊炭鉱で貧しく過酷な時代の話や、民謡の「炭坑節」の元歌は炭工夫に対する差別の歌であったことの話がされて初めて知った。

最後に佐藤良裕東北管区長の挨拶で日程を終了した。

私達宗侶は差別を謙虚に認め反省し、宗門を上げて人権に取り込む事の重要性を改めて再認識した。

青少年教化員の活動について

第十六教区
青少年教化員
地福寺 副住職 片山宏洋

「いじめを無くそう」をテーマとした演劇公演、それが現在の青少年教化員の活動の軸です。私は専ら音響担当なので実際に演技をされる役者の方々の熱意にはいつも圧倒されてばかりなのですが、今年度は新たな脚本を作ることによって製作段階から色々とお手伝いさせていただきました。素人がどこまでできるのか不安はありましたが、メインとなる夏の坐禅会での公演に向けて早い段階から打ち合わせと練習を行い、なんとか完成したのが『ゆうきのはな』。いじめに関する過去を持った小僧さん達が、和尚さんに怒られたり鬼に出会ったりしながら、最後には勇気を出してお互い分かり合うというお話です。やはりお坊さんがやるからには舞台はお寺、お坊さんがお坊さんを演じるということが特色だと思っております。小道具や衣装にも力を入れ、約三十分の内容となり、前作と比べて見応えのあるものになったのではないのでしょうか。幼稚園、子供坐禅会、般若法要の後での公演等、幅広い層の方に観ていただき、様々な反応をいただきました。「そういえばお坊さんがあんなことしてたっけな」と、少しでも印象に残っていただければ幸いです。そしていじめに出会った時は思い出して欲しいと思います。

他には御寺院様の夏祭りや徒弟研修会のお手伝い等をさせていただきました。

青少年教化員として何が出来るかというと、まだまだ考えていかなければならないことは多々あります。そのような中で形になった演劇は、教区の活動とは別の独自の活動のひとつとして大事にしていきたいと思えます。

平成二十七年第一回現職研修会

平成二十七年六月二十三日〜二十四日 於松島大観荘

管長告諭について

第十五教区 明耕院住職

佐藤博童



今回の研修会では「管長告諭について」ということで、特派布教師の奥野昭典師より講義を頂戴いたしました。

「平成二十七年度布教化に関する告諭」の始めには、皆さんの課題として、現在の問題である東日本大震災、大津波、原発事故からのいまだ遠い復旧復興の道のり、さらには地球温暖化、自然災害、戦争、貧困、格差、いじめ、自死等の問題が山積みしているとあります。

被災当事者である私たちにとって震災からの復旧復興に目が行き

がちですが、当然のことながらそればかりではないということ、多くの諸問題に対して、「人権の尊重、平和の実現、環境の保全」の取り組みを柱として、一人ひとりのいのちが大切にされる社会の実現を願うということ、そのために四摂法の布施の実践であり、互いに与えあうことが互いに生かしあうという生き方となる、と述べられています。

「自未得度先度他」の菩薩の誓願を共有し、ともに仏道を実践するということ、「ともに願い、ともに寄り添い、ともに歩む」は今年度の布教化方針です。

本年は大本山總持寺二祖峨山韶碩禅師六百五十回大遠忌の年であり、「相承」という言葉がスローガンであります。

告諭の終わりには、「布施のみ教えを相承し、人びととともに、生きとし生けるものの安らぎを願い、ともに寄り添い、ともに歩む

菩薩行をすすめてまいりましょう」とあります。

今回の講義で「相承」、そして普段何気なく使う「ともに」という言葉を、宗侶としてどう理解して実践の中に示せるかを、改めて考えさせられた次第であります。



寺族喪儀法について

第二十教区 祥雲寺住職

鮎田弘文



六月の現職研修会に参加して、青年宗侶の受講が多いことに驚きました。

「寺族喪儀法について」総合研究センター専任研究員群馬県桂昌寺住職 平子泰弘師を講師に、九〇分の研修です。

資料に「寺族喪儀法」は、内容や問題点を改善することだけが制定に向けた問題点ではなく、寺族の独自の喪儀法を正當に宗門全体の中に定めようとすると、問題は単に差定や回向文の手直しで済むことではなく、長い間放置された混乱の度合いを深めている寺族得度制度を根本から整理し、それに伴う諸規定の改正が不可欠とありました。そもそも、寺族得度は、戦時下の住職不在という非



常事態において、緊急避難的便法として行われたそうです。この制定に向け、寺族得度を受けた寺族を四衆とは別に「寺族」として設定する事も考えられたそうです。

しかし、寺族を四衆の優婆塞・優婆夷に位置付ける事に落ち着き、在家信者として剃髪・授戒の儀礼を行い、寺院護持に大きく貢献した者への報恩の思いを込めて執行されるべきとの方向性で、「寺族喪儀法」の例示となった。

うです。

寺族得度は安名親授式になりました。安名という言葉が残っている不思議さを感じますが、13枚の資料を読んだだけでも、難しい問題があり、今回の例示にたどり着くまでの大変さを感じました。

宗教と人権について

第二教区 江巖寺住職

我妻 俊道



六月二十四、二十五日に松島で行われた現職研修会の二日目、「孤立していく社会の中で寺院の役割を考える」という題で、秋田県月宗寺住職の袴田俊英師に講義をしていただきました。

安居を終えて一年半ほどの私にとって、大変勉強となる機会になりました。

講義の中で、資本主義や経済成長優先のシステムが、人を孤立化

させていく圧力を生み出しているというお話を頂きました。

経済成長と共に人口が都市部に流れていき、人口が流出した地方で、それまでの「助け合い」の関係が崩れ、孤立化が進むことで自死率の上昇にもつながっているのではないかと、また日本では近代以降、社会のシステムは欧米化されましたが、日本人の考え方や感性と資本主義の元となった考え方はずれがあること、そのことが日本人の幸福度にも影響している、ということでした。

袴田師のお話を聞いて、自分の普段の生活もまた資本主義経済の一部であり、「孤立化」の進む中で自分にできることは何なのか、ということを考えさせられました。袴田師は、地域にコーヒースタ



「よってたもれ」を開設し、死者の減少に取り組んでいるとのこと、地域の中で自ら取り組んでいく姿勢に感銘を受けました。

私自身は安居を終えて一年半ほど、普段の自坊でのお務めにおいても、自らの至らなさや勉強不足を痛感致します。このように直接お話を聞くことができる機会は大変ありがたいですし、これから自分の実践の中で生かしていくことができたいと思います。

宗務所護持会本山研修に参加して

平成二十七年十月二十六日～十月二十八日 大本山總持寺



第六教区 自照院檀徒 一条 俊之

研修初日、午後七時、三松閣四階大講堂の法話で、今までのわだかまりが一気に払拭されました。幼少のころより葬儀の「ナムカラタンノトラヤーヤ」のお経はずっと耳にして来ましたが、七十二才になった今日までなぞのまま、図書館で調べられるも糸口すら見つかりませんでした。頭の中では「ノラキンジノラキンジ」が来るとそろそろお経は終了位の認識でした。

今回の法話で、『大悲心陀羅尼』が前述のお経で「大悲真読

という唱え方をするのは峨山禅師様と總持寺・永光寺に大きな関りがあることを初めて知りました。「一音ずつ長く引いて唱え、禅師様の姿が見えて来ると本来の読み方に移る」とありました。お経の内容は承知してありませんが、糸口を教示されたのでいつの日にか自分のものにしたいと思っております。

今回の本山研修の機会をいただきましたことは、この上ない喜びでただただ感謝申し上げます。特に行動を共にしました参加者



の皆様とお話し出来たことが忘れられません。

ありがとうございました。



第十九教区 鳳仙寺檀徒 高橋良一

一教区から二十一教区まで四十二名、宗務所から小野崎所長他四名総勢四十六名で好天の朝仙台駅を八時十分貸切バスで出発、昼食を西那須野で済ませ一路横浜へ。

まずは心の準備として大本山總持寺の概要をビデオでバスの中での研修から…。

午後二時多少早めの到着でもあり、石原裕次郎の墓に参拝、三時三十分上山、四時より大講堂で開講式、その後、修行僧の案内で諸堂拝観、本山總持寺は横浜の大都市のご真中、十五万坪の敷地、緑のオアシスであり、朝夕の散歩、園児たちの遊び場、地元のお年寄りの憩いの場になっているそうです。

五時三十分より薬石（夕食）、



思ってたより豪華な精進料理、六時三十分より布教教化部参禅室長、花和老师による人権学習、また人生における出合いの尊さ、釈尊の教えや曹洞宗の教え等の法話、また、今年には峨山禅師六百五十回大遠忌報恩の記念の年でもあり、この大遠忌理念は

「相承」正しい教えを受けさら
に後世に伝えていく事が必要と
の話をいただきました。

明朝の説明後入浴、九時開枕（就寝）翌朝三時三十分振鈴（起床）四時から暁天坐禅、五時から大祖堂において、千畳敷きの堂内での団参供養（焼香）朝課、御開山拝登（焼香）、禅師さま、老師さま、僧侶、修行僧による諷経の儀式、まさに圧巻であった。引き続き諸堂拝観、七時より小食（朝食）、八時より閉講式、九時下山、無言での研修会もやれやれ、やっと解放されました。

今日の予定は東京グランドホテル内にある、曹洞宗宗務庁視察、教化部布教課、課長より全国七百七十の教区、また合わせて約一万五千の寺院、宗務の執行を統轄する宗務庁、曹洞宗の組織構成また館内、各部署の案内説明を頂き改めて曹洞宗の組

織の偉大さに、びっくりさせられました。

今宵は研修の疲れを母畑温泉で般若湯解禁、参加したメンバーと友好を深め多めに盛り上った宴会研修となりました。

結びに改めて、「禅」について考えるとても良い機会を頂きました。充実した研修会に参加させて頂きありがとうございました。



徒弟研修会

平成二十七年八月二十一日

於 宗務所研修道場

楽しく学んだ徒弟研修会



第十七教区

光岳寺徒弟 岩崎 主信

ぼくが研修会で学んだことは、お釈迦さまのもとにられる、道元禅師様と瑩山禅師様についてです。今までお二人のことをお釈迦様の家来だと思っていたぼくは、それぞれに尊いお仕事をされた方だと知ることができました。坐禅、しゃ手、歩き方を教えていただいたいて、法要の時になんとなく見ていた和尚様たちの動きがわかったように思いました。

今回の研修会に参加してみ

て、お寺のことをもっと知りた
いと思うようになりました。家
庭でも勉強していきたいです。



研修会に参加して



第十二教区

建立寺徒弟 坂本 光蓮

今日初めて宗務所の研修に参
加して、七人の研修生と楽しく

遊んで過ごしました。難し
かったことは、写経です。と
ても真ん中に書きました。習
っていない漢字があつて大変
でした。おしよさんには心を
静める事を教わりました。ま
た一仏両祖は、真ん中におし
やか様がい、右側が道元
ぜん師様が左側がけいざん
ぜん師様がいます。演げき
観賞ではいじめはいけない
事と信じる事が大事だとい
うことを教わりました。学校
では、友達と楽しい学校生
活を送れるように、みんな
と仲良くしていきたいと思
います。



研修会で友だちができた



第二十教区

梅林寺徒弟 佐々木 隆晴

最初は、何を
するのかなと
きどきして
いました。
地域の坐禅
会には何回
か参加して
いますが、
その時と同
じようにす
ごく楽しか
ったです。



特に和尚
さんの劇を
見たり、写
経したり、
お経を読
んだり、
坐禅した
りとあっ
という間に
時間がすぎ
てしまいま
した。この
研修会に参
加して友だ
ちもできま
した。
すごく楽し
くて、また
、参加した
いと思いま
した。

布教師協議会コーナー

「相承」についての想い



第十一教区

清福寺住職

長谷 誠悦

平成二十七年十一月十日、石巻市「おおもりやりポーンホール」に於いて第五十九回布教師協議会主催「仏の教えを聴く会」が開催されました。

ら、まさに身の引き締まる思いで会場に入りました。

はじめに石巻市耕徳寺長谷川俊昭老師より「布施」のご法話を頂きました。次に拙衲の「今伝えたい釈尊の教え祖師のみこころ」と題し、主に「相承の承け継ぐ心」を次のような内容でお話しさせて頂きました。

数年前になりますますが墓地の周りに桜の苗木を、また所々にハナミズキやサザンカなど、花が咲く木を植える作業をお檀家さんにお手伝い頂きました。七十

歳を超える方々にとっては大変な重労働です。休憩時間にお茶を飲みながら話すには、

「俺たちが生きているうちに、この木が花を咲かせるのを見れないよねえ（見ることが出来ないでしょう）」と云うのです。

「そんなことを言わないで、見てもらえるように長生きしてください。」

「いやあ、無理なのっしや。でもおらが死んだらば必ずここに来るんだから、この木が大きくなって花が咲くのを、お空から見てんのっしや。さぞ見事だねえ。」

みんな笑いながらの会話でした。

だが、有り難くて心の中では感動していました。

自分が見られなくてもいいと言っ覚悟、次世代の人たちに喜んでもらうという行為は、数百年続くこのお寺に脈々と承け継がれて来たのかも知れません。

あの時植えた木々も年毎に大きくなり、いま既に花を咲かせるまでになりました。お空から見下ろして下さっていることを信じて、また後世に伝えて行く決意でいます。

「形見とてなにのこすらむ 春は花

夏ほととぎす 秋はもみじば」 良寛

昭和四十九年頃、常磐線を利用して仙台の美術系大学へ通学していた車内で数人の乗客の会話から巨理町に末家焼（ばっけやき）という焼き物があった事を知りました。巨理町史の文化財資料等で末家焼は今から三〇〇年前（元禄時代）巨理を治めていた巨理伊達家五代伊達実氏（だてさねうじ）が自ら使用

する茶道具を焼かせるため、備前焼（岡山県）の陶工を招き巨理町北鹿島の別邸に窯を築き焼かせた所謂、御庭焼である。

「戊辰の役」の後、家中の北海道開拓移住で廃窯するまで東北を代表する焼き物で明治の頃に復興されるも廃窯となり、いつしか東北陶史の中で、「幻の陶器」と呼ばれている事を知

りましました。

このように郷土文化の誇りともいべき由緒ある末家焼を再復興したいという思いから大学卒業後、昭和五十四年、伝統芸術の本場である京都府立陶工高等技術専門学校で意匠を学び、工業試験場「本科」で陶磁器全般を研鑽しながら、末家焼の原料である巨理町先達前（旧知名、

末家地区）の土を試焼成研究、高名作家陶房での修業を経て、京都で知り合った陶工の夫と共に、昭和六十年生家の巨理町長瀬に築窯し本格的に末家の土に作り組んだ。その土は、鉄分が多く成形、焼成が非常に難しく十数回の試焼成の末に、翌年末家の土肌と『きれいな侘び』の意匠を取り入れた末家焼を復興す

る。その後、長年に亘って県内外の百貨店美術サロン等で作陶展を開催し末家焼の名を高めました。

平成十八年、巨理伊達家十九代当主（北海道伊達市在住）より、巨理伊達家家紋「竹に雀」の印を拝領し、茶道具桐箱に押印する栄誉を賜わり、各流派の茶人の方々のお茶会等で道具の一つとして使われるようになりました。微力ながら巨理町の文化の一翼を担ってきた自負心も平成二十三年の「東日本大震災」の大津波で自宅、陶房、窯業設備、資料等を全壊、流失した。絶望と喪失感で明日も見えない、希望も持てない、世の不条理さを憎む毎日であった。「廃窯」の文字しか頭の中に浮かんでこなかった。

一条の光を感じたのは、全国からのボランティアの方々との瓦礫と一緒に片付けて、「加藤さん、絶対復興して下さい。」との温かい励ましの言葉に触れる度、再復興する決意が日に日に強くなりました。前を向いて頑



張ろうと決意を新たにし、地元新聞社に一通の手紙を書きました。

人物随聞記（十一）

「末家焼」窯元

第十九教区 長徳寺檀徒

加藤文夫・ひろ子ご夫妻様



今回の人物随聞記は巨理伊達家御庭焼 末家焼窯元ひろ窯を紹介させて頂きます。窯元の加藤ご夫妻より原稿を頂戴いたしましたので掲載させて頂きます

早速大きな紙面に取り上げていただき、東京の大手食品メーカー様がその記事で私共の窯の支援を決定し、平成二十五年、窯元で支援の「立ち上げ式」を行ない、新窯の寄贈があり、同年、再び窯に火を入れる事が出来ました。「この火を守りたい」この思いと、地元、小・中学校の子供たちに郷土の歴史の中の「末家焼」と陶芸教室を通して後世に自身の震災体験と教育の一端と伝統文化を伝え広めていきたい。



取材の際、実際に作って頂けたのですが、粘土の塊が瞬く間に見事な徳利と御猪口に変わっていく様子には思わず息をのみました。又、これからについて「震災で被災した時は廃窯を考えましたが、多くの方々の支援のおかげで再び前を向いて進むことが出来ました。私たちが末家焼を続けて行くことで少しでも復興の一端を担う事が出来ればと思います」と話されておられました。

千葉書記

おすすめの本Ⅰ

第八教区

弥勒寺 副住職 武藤 信明

『子供を殺してください』という親たち』
新潮文庫
押川 剛著



民間で精神障害者を医療につなぐ精神障害者移送サービスを行う著者によるノンフィクションです。近年精神障害に対して認知が進み、医療機関や公的相談窓口が拡充される一方で、著者の行う民間のサービスに相談が殺到する現実もあります。

前半のドキュメントでは著者がかかわった精神疾患をかかえた子供をもつ家族の事例を紹介します。

事例の要点は、一つは家庭内暴力が命にかかわるほど深刻なケース。二つ目は暴言・束縛により家族を支配するケース、三つ目は家族に知られず窃盗や、禁止薬物の乱用などの違法行為を繰り返すケースです。

中盤以降は専門的な話になり、子供をそこまで深刻な状況にいたらしめた親側の問題点、医療機関や公的機関の現状、日本の精神保健分野のこれからのための提言と続きます。

著者は家族を追いつめる大きな要因として、行政や医療機関の支援の届かないグレーゾーンの状態を指摘します。入院治療しても効果が上がらず、本人も望まない。自傷他害などの問題行動がある。

一定の社会性が有り、精神科医療の範疇に入らない。そうした患者は病院や施設にも受け入れてもらえない、入れても短期で退院・退所を促される。そうなるに全負担が家族にのしかかることになります。

最終章の「対応困難な患者がそうなった原因は、親子関係が大きくな比重を占めている」にときりとします。ぜひ一読を。

おすすめの本Ⅱ

第九教区

萬年寺 住職 菊地 靈源

『引導法語（作り方と用語集）』
発行／株式会社青山社



私が紹介する本は引導法語の作り方の本です。山内には関連の書籍が多くありなかなか難しく感じています。この本は禅林の引導法語を作成する為の用語資料として編纂したもので、引導法語の形式（型）と各部の解説があり、及び「引導法語の作り方」の資料として是非ご覧頂ければ幸いに思います。

宮城県 宗教法人連絡協議会 （宮宗連）

本年度より宮宗連に復帰し、副会長として宗務所長小野崎秀通が就任いたしました。

本年度の主な活動として、カトリック元寺教会に於いて「平和と復興の祈り」を開催、心の相談室の活動報告、臨床宗教師養成の現状と課題の講演が行われ、宗門より二十六名が参加。又「戦後七十年千鳥ヶ淵戦没者墓苑・靖国神社」等、現地研修が一泊二日にて開催され、副所長、書記の二名が参加しました。



「精進料理」

千枚蕪ずし

第十四教区

宗恵寺 副住職 長尾靖樹

【材料】

- ・千枚漬け（市販のもの）
- ・酢飯
- ・柚子
- ・みつ葉

【作り方】

- 1 酢飯を作り、細かく切った柚子の皮をまぜ、棒状に包む。
※ラップに包んで棒状にすると簡単にできる。
- 2 千枚漬けの両端を切り落とす。
- 3 千枚漬けの上に1をのせ、巻いて形を整える。
※ラップに包んで巻くと簡単にできる。
- 4 みつ葉の葉をつみとり、軸を束ねる。塩少々を入れたお湯で色よくゆでて冷水にさらし、昆布味塩に浸す。
- 5 ひと口大に切り、真ん中を4で

作ったみつ葉で結ぶ。お好みではじかみ生姜を添える。

く昆布味塩地の作り方
鍋に昆布だし（150cc）、酒（30cc）塩（3g）を合わせて、ひと煮立ちさせ冷ます。



第八教区

龍川寺沿革



小田山 龍川寺住職 大友泰司

表紙写真説明

山門（楼門）は昭和二十九年着工三十一年に完成。階上を忠霊場とし、主に第二次大戦の戦没者一四二名の精霊を祀る。門の左右に阿・吽の仁王像を収む。旧山門は二十一世泰全代に建立されたが老朽化していた。拙僧二十三世。

本堂は約四百年前のもの。茅葺屋根を銅板葺に改めたのが昭和三年。切妻式の屋根を入母屋式（現行）に改め、回廊を付けたのが昭和五十五年で、柱組み、外型は往時のままになっている。

記録（棟札）等によれば天保二年（一八三一）に大改築とあるが、屋根の葺替えの時に法堂大間の天上を上げ襖を建てて上室中、下室中の室を設けたものであろう。

昭和二十年代は、千手観音・

それより小さな釈迦牟尼仏・普賢菩薩・厨子に入った子安観音の仏像が祀られていた。子安観音はこの伽藍と深く関わり、記録では伝不詳。

もう少し本堂の由来に触れると、伊達家四代藩主綱村の代に「お仮屋」を庫裡・本堂付きの寺院として譲り受けた。この地は山形最上へ抜ける道筋にあり、加えて鳴瀬川原に突き出た要衝の地であり、麓山山上には旧館（城）のあった所でもある。

当寺所蔵の子安観音（キリスト）を見守る聖母マリア）も往時を深くも語っている。

着衣は赤で、本尊上の梁も丹塗にされており、この像・本堂の両者とも政宗没（一六三六）年前に創られたものと思われる。

新命住職

第七教区	178番	龍巖寺	加藤 春悦 師	27・9・29
第八教区	208番	大樹寺	天野 大真 師	27・9・29
第十教区	267番	龍昌寺	北川 恵得 師	27・11・30
第十八教区	453番	官庭寺	及川 靖丈 師	27・11・30
第二十教区	219番	花岳院	遠藤 俊雄 師	27・11・30

結制修行

(一層の弁道精進を祈ります)

第二教区	22番	光壽院	法幢師 阿部 豊淳 師	(平成27 冬・前・再会)
第五教区	124番	徳成寺	首座 阿部 真龍 兄	(平成27 冬・前・再会)
第九教区	237番	円通院	首座 大川原啓介 兄	(平成27 冬・前・初会)
第十三教区	292番	永巖寺	首座 木村 好古 兄	(平成27 冬・前・初会)
第十九教区	158番	海藏寺東堂	首座 小松 諒広 兄	(平成27 冬・前・初会)

第十三教区 306番 陽山寺

(平成27 冬・前・初会)

法幢師 藤澤 智洋 師
首座 柿崎 隆允 兄

第十四教区 360番 林昌院

(平成27 冬・前・初会)

法幢師 吉田 亮顕 師
首座 橘 智大 兄

第十八教区 455番 瑞満寺

(平成27 冬・前・初会)

法幢師 松好 大幹 師
首座 齋藤 良晃 兄

第二十教区 221番 浄泉院

(平成27 冬・後・初会)

法幢師 氏家 斉明 師
首座 菅原 潤一 兄

遷化

(謹んで弔意を表します)

第十八教区	453番	官庭寺住職	及川 敏雄 師	27・6・8
第七教区	185番	當寿院住職	千葉 俊昭 師	27・6・29
第十教区	267番	龍昌寺住職	北川 宏峰 師	27・8・28
第八教区	198番	積雲寺住職	花山 信悦 師	27・9・25
第十九教区	158番	海藏寺東堂	本田 信雄 師	27・12・19

逝去

(謹んで弔意を表します)

第七教区	185番	當寿院寺族	千葉あさよ 様	27・8・19
第十八教区	463番	玉泉寺寺族	齋藤とき子 様	27・9・1
第十一教区	272番	功岳寺寺族	畑山 菊子 様	27・7・26
第四教区	99番	鷹硯寺寺族	池田 よ志 様	27・9・18
第十六教区	403番	清涼院寺族	三浦みち子 様	27・10・26
第十教区	269番	長照院寺族	川瀬 康子 様	27・11・7

編集後記

今冬は、暖冬の影響か雪の少ない冬の始まりでした、しかし一月半ばより寒波の襲来、沖縄でも雪という観測史上初の出来事が起こりました、これも異常気象、地球温暖化の影響でしょうか？又、相次ぐ観光バスの事故、多くの尊い命が失われ大変心痛むことあります。このような厳しい気象、世の中にあっても、檀信徒の皆様と共に助け合い感謝の念を持って過して行きたいと思えます。

○所報九十三号をお届けいたします。

○宗門に関わる情報、広報したい情報を寄せてください。

マイナンバー制度について

マイナンバー制度の開始に伴い、住民票にマイナンバーを記載することが本人の希望により可能となりました。宗務庁への申請書類には、住民票の添付が必要となるものがあります。その場合は、マイナンバーの記載のないものを添付してください。

また、個人番号通知カードやその写し、個人番号カードの写しにおいても、申請書類には使用しないでください。

なお、マイナンバーが記載された住民票等が送られてきた場合は、返送させていただきます。よろしくお願いいたします。

所報92号お詫びと訂正

一頁、所長挨拶、下段十五行目誤

鎌田宗務総長 ↓ 釜田宗務総長

宗務所長名の檀信徒用感謝状弔辞を準備しております。

お問い合わせください。